

市営葬儀使用料料金表

- 葬儀使用料(例) (祭壇、葬祭用品、火葬料の合計)

種別	使用料
祭壇1号(仏式・神式・キリスト式)	51,000円
祭壇2号(仏式のみ)	33,000円
祭壇3号(仏式のみ)	23,500円

※葬儀を執行しようとする者及び死亡者がいずれも本市民でない場合は3倍の額

- 棺箱料金

種別	料金
大人	8,140円
特大(概ね 180cm以上)	8,140円
小人(100cm、130cm)	5,090円

- 霊柩自動車使用料

種別	使用料
霊柩車(バン型)	19,800円

- 一部使用の場合の使用料

種別		使用料
祭壇のみ使用	祭壇1号	29,000円
	祭壇2号	11,000円
	祭壇3号	1,900円
	鯨幕のみ使用1mにつき	50円
葬祭用品のみ使用 (骨袋、位牌、記録帳、納棺用品一式)	祭壇1号又は祭壇2号	2,000円
	祭壇3号	1,600円
火葬のみ	大人	20,000円
	小人(12歳未満の者)	10,000円
	死胎(母が本市民の場合)	2,000円

※葬儀を執行しようとする者及び死亡者がいずれも本市民でない場合は3倍の額

- 葬祭用品の一部使用

種別	使用料
土骨つぼ	300円
本骨入れ	300円
位牌	300円

- ◇ 岸和田市立斎場を使用することができる者は、本市区域(忠岡町の北出・高月南・高月北を含む。)で葬儀を執行するものに限る。ただし、死亡者又は葬儀を執行する申込者である喪主が本市民の場合は、斎場を使用することができる。